

平成25年度補正予算 創業補助金
応募に当たりの留意事項

平成24年度補正予算の創業補助金の募集は終了しましたが、新たに平成25年度補正予算の創業促進事業(略称:創業補助金)が始まりました。

新たな平成25年度補正の創業補助金の募集期間等は次の通りです。

- ① 募集期間 : 平成26年2月28日(金)～6月30日(月)
- ② 応募締切 : 第1次 平成26年3月24日(月) 17時〔時間内必着〕
第2次 平成26年6月30日(月) 17時〔時間内必着〕
- ③ 補助金額 : 補助対象経費の3分の2以内、100万円以上～200万円以内(全類型)

新たな平成25年度創業補助金事業が、前年度と大きく異なることは以下の通りです。

① 類型

類型は、「創業」と「第二創業」の2つとなりました。

(「募集要項 2. 補助事業者」参照)

② NPO 法人

新たに補助事業者として、特定非営利活動法人(略称:NPO 法人)が加わりました。

この類型は、前項①の類型に含まれています。

本補助金の NPO 法人については、「募集要項 2. 補助対象者(1)」及び「Q&A」をご参照ください。

今回の公募に当り、大阪府事務局としては以下の対応をさせていただきます。ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

① 応募書類の提出

応募書類の提出方法は、郵便又は宅急便のみとなります。締切日の時間内に配達されるよう早めにご発送頂くようご注意ください。なお、**持参は受けません**のでご注意ください。(「募集要項 9. 応募手続きの概要」参照)

また、応募に当っては上記9. 応募手続きの概要(4)提出方法の※にご留意ください。

② お問い合わせ

電話のみ(10～12時、13～17時)とさせていただきます。

事務局へのご来場には応じかねますのでご注意ください。

③ 公募説明会

別途開催させていただきます。当ホームページのご案内をご参照ください。